様式第２（その３）（第７条、第11条、第12条関係）　　　（条例別表第１　公園、緑地その他これらに類するもの用）

適合状況項目表

（第１面）

【１　主要な園路】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整　備　基　準 | 整備の状況 | 備考 |
| １　園路の有無（ない場合は、２～19は記入しないこと。） | □有・□無 |  |
| 園路がある場合 | ２　有効幅員：140㎝以上 | 最小有効幅員（　　　㎝） |  |
| ３　段の有無（ない場合は、４～６は記入しないこと。） | □有・□無 |
| 段がある場合 | ４　傾斜路の併設の有無 | □有・□無 |
| ５　昇降機の併設の有無 | □有・□無 |
| ６　段がある部分は、人にやさしい街づくりの推進に関する条例施行規則（以下「規則」という。）第18条に規定する階段の構造に準ずる構造とすること。 | □有・□無 |
| ７　表面を滑りにくく、平たんにすること。 | □有・□無 |
| ８　横断する排水溝の蓋は、つえ、車椅子のキャスター等が落ち込まないものとすること。 | □排水溝がない□有・□無 |
| ９　傾斜路の有無（ない場合は、10～17は記入しないこと。） | □有・□無 |
| 傾斜路の構造がある場合 | 10　有効幅員段に代わるもの：140㎝以上段に併設するもの：90cm以上 | 最小有効幅員（　　　cm） |
| 11　傾斜路の勾配：1/15以下（高さ16cm以下の場合は、勾配1/8以下） | 最大勾配（１／　　） |
| 12　高さ75cm以内ごとに踏幅が150㎝以上の踊場を設けること（勾配が1/20を超える場合）。 | □高さ75㎝未満□有・□無 |
| 13　傾斜路の始点及び終点の水平な部分の長さ：150㎝以上 | 最小長さ（　　　㎝） |
| 14　表面を粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げること。 | □有・□無 |
| 15　手すりの設置の有無※手すりが必要な場合・勾配が1/12を超える場合・高さが16cmを超え、かつ勾配が1/20を超える場合 | □手すり不要□有・□無 |
| 16　色等によりその存在を容易に識別できるものとすること。 | □有・□無 |
| 17　両側に転落を防ぐ構造を設けること（側面が壁面の場合を除く。）。 | □転落のおそれなし□有・□無 |
| 18　縦断勾配：４％以下（やむを得ない場合は、８％以下） | 最大勾配（　　　％） |
| 19　横断勾配：１％以下（やむを得ない場合は、２％以下） | 最大勾配（　　　％） |

【２　出入口】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整　備　基　準 | 整備の状況 | 備考 |
| １　有効幅員：120㎝以上（車止めの柵を設ける場合は、柵と柵の間隔90cm以上） | 最小有効幅員（　　　cm） |  |
| ２　段を設けないこと。 | □段あり□段なし |
| ３　表面を滑りにくく、平たんにすること。 | □有・□無 |

（第２面）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整　備　基　準 | 整備の状況 | 備考 |
| ４　戸の有無（ない場合は、５及び６は記入しないこと。） | □有・□無 |  |
| 戸がある場合 | ５　高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とすること。 | □常に開放□有・□無 |
| ６　前後に高低差がないこと。 | □高低差あり□高低差なし |

【３　便所】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整　備　基　準 | 整備の状況 | 備考 |
| １　便所の有無（ない場合は、２～９は記入しないこと。） | □有・□無 |  |
| 便所がある場合 | ２　段の有無（ない場合は、３～５は記入しないこと。） | □有・□無 |  |
| ３　傾斜路の有無（ない場合は、４及び５は記入しないこと。） | □有・□無 |
| 傾斜路がある場合 | ４　傾斜路の勾配：1/12以下（高さ16cm以下の場合は、勾配1/8以下） | 最大勾配（１／　　） |
| ５　表面を粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げること。 | □有・□無 |
| ６　床の表面を滑りにくくすること。 | □有・□無 |
| 各便所の１以上の便房の構造 | ７　洋式便器を設けること。 | □有・□無 |
| ８　手すりを設けること。 | □有・□無 |
| ９　出入口に近い小便器の周囲に手すりを設け、床置式等とすること。 | □小便器がない□有・□無 |

【４　車椅子使用者用便房】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整　備　基　準 | 整備の状況 | 備考 |
| １　特定施設整備計画届出書【５】第10号の面積　（5,000㎡以下の場合は、２～７は記入しないこと。） | □5,000㎡超□5,000㎡以下 | □任意設置 |
| 車椅子使用者用便房がある場合 | ２　便房のある便所の出入口の有効幅員：80cm以上 | 有効幅員（　　　cm） |  |
| 便房の構造 | ３　便房の出入口の有効幅員：80cm以上 | 有効幅員（　　　cm） |
| ４　レバー式又は光感知式等の水栓器具を備えた洗面台を設けること。 | □有・□無 |
| ５　洋式便器を設けること。 | □有・□無 |
| ６　手すりを設けること。 | □有・□無 |
| ７　車椅子使用者等が円滑に利用できる十分な空間を設けること。 | □有・□無 |

【５　車椅子使用者用駐車施設及び車椅子使用者が通行できる通路】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整　備　基　準 | 整備の状況 | 備考 |
| １　特定施設整備計画届出書【９】の駐車場台数（25台以下の場合は、２～６は記入しないこと。） | □25台超□25台以下 | □任意設置（　　台） |
| 車椅子使用者用駐車施設がある場合 | ２　数 | （　　　台） |  |
| ３　主要な出入口までの経路の長さができるだけ短くなる位置に設けること。 | □有・□無 |

（第３面）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整　備　基　準 | 整備の状況 | 備考 |
| 車椅子使用者用駐車施設がある場合 | ４　有効幅員：350㎝以上 | 最小有効幅員（　　　㎝） |  |
| ５　地面又は床を水平とし、滑りにくく、平たんにすること。 | □有・□無 |
| ６　主要な出入口までの経路を構成する通路を利用円滑化経路と同等の構造とすること。 | □有・□無 |

【６　案内表示】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整　備　基　準 | 整備の状況 | 備考 |
| １　出入口が直接車道に接する場合は、点状ブロック等の敷設、舗装材の変化等により車道との境界を認識できるようにすること。 | □出入口が直接車　道に接していな　い□有・□無 |  |
| ２　洋式便器及び手すりが設けられている旨を表示した標識を掲示すること。 | □洋式便器及び手すりがない□有・□無 |
| ３　車椅子使用者用便房が設けられている旨を表示した標識を掲示すること。 | □車椅子使用者用便房がない□有・□無 |
| ４　車椅子使用者用駐車施設の表示をすること。 | □車椅子使用者用　駐車施設がない□有・□無 |
| ５　情報提供のための案内設備の案内表示の位置、表記方法、文字の大きさ等を高齢者、障害者等に配慮したものとすること。 | □案内設備がない□有・□無 |

【７　その他】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整　備　基　準 | 整備の状況 | 備考 |
| ベンチ、水飲場等を設ける場合は、高齢者、障害者等の利用に配慮した構造とすること。 | □ベンチ、水飲場等がない□有・□無 |  |

【８　努力義務】

|  |
| --- |
| 規則第31条の特定施設の新築等をしようとする者の努力義務について措置したものを記入してください。 |
|  |

（注意）１　数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

　　　　２　整備の状況欄は、該当する□にレ印を付すとともに、数字を記入してください。

　　　　３　基準に適合しない場合には、「備考」欄に措置の状況を記入してください。

　備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。